

埼玉協第393号
令和元年7月10日

各市町村スポーツ少年団本部長 様

公益財団法人埼玉県スポーツ協会
埼玉県スポーツ少年団
本部長 尾崎 豊
(公印省略)

「スポーツ少年団活動の今後の在り方」の周知について(依頼)

盛夏の候 貴職におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より、本県スポーツ少年団事業の推進に格別なるご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

近年、スポーツ少年団活動において、猛暑の中での活動や、日頃の活動の長時間化など、団員はもとより、保護者の方々への負担も大きくなってきています。

そこで、埼玉県スポーツ少年団では、子どもたちが安全な環境でスポーツに取り組めるよう、本来のスポーツ少年団活動を再確認していただきたく、「スポーツ少年団活動の今後の在り方について」を作成いたしました。

つきましては、貴本部内の指導者並びに保護者をはじめとするスポーツ少年団関係者へのご周知をいただきますよう、お願いいたします。

なお、この「スポーツ少年団活動の今後の在り方」については、改めて策定したのではなく、スポーツ少年団ガイドブック「スポーツ少年団とは」、認定員養成講習会テキストから抽出した内容で作成しているものである事を申し添えます。

【本件に関する問合せ先】

〒362-0031 上尾市東町三丁目 1679 番地スポーツ総合センター内
公益財団法人埼玉県スポーツ協会埼玉県スポーツ少年団
担当：阿部隆宏・小林夕紀恵
TEL：048-779-5895 FAX：048-774-5550
Eメール abe-saitamaken@japan-sports.or.jp